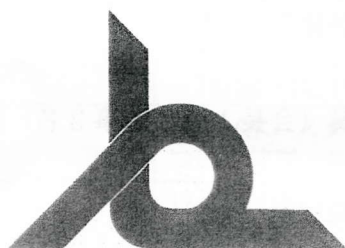


2024年(令和6年)度 定期総会

開催日時:2024年6月5日(水)

開催場所:晴嵐コミュニティセンター 3階ホール



晴嵐学区まちづくり協議会

次 第

1 会長あいさつ

2 議長選出

3 議 事

- | | | |
|--------|-----------------------|---------------|
| 第1号議案 | 令和5年度 事業報告 | (P. 1) |
| 第2号議案 | 令和5年度 会計報告 | (P. 2~P4) |
| 第3号議案 | 令和5年度 役員（会長1名、監事2名）選出 | (P. 5) |
| 第4号議案 | 令和6年度 事業計画（案） | (P. 6、7) |
| 第5号議案 | 令和6年度 予算（案） | (P. 8、P9) |
| 【参考資料】 | 晴嵐学区まちづくり協議会 会員名簿 | (P. 10) |
| | 晴嵐学区まちづくり協議会 会則 | (P. 11~P. 13) |

4 議長解任

5 閉会のことば

第1号議案

令和5年度 事業報告書

晴嵐学区まちづくり協議会

実施時期	事業名	事業内容
令和5年6月	会計監査	6/6(火) 会計監査の実施
	定期総会	6/30(金) 開催(参加者35名、委任状33名) 会員数77名(参加者68名 参加率88.3%) 議案はすべて承認された。
令和5年7月	役員会(実行委員会)	7/14(金) 晴嵐まつりの開催について協議 名称を「晴嵐ふれあいフェスティバル」として9月開催が決定
	晴嵐歴史探索ウォーキング(第1回)	7/23(日) 学区内歴史探索ウォーキングの開催 参加者7名
令和5年9月	コミュニティセンター 全館清掃	9/9(土) 利用団体による全館(内・外) 清掃の実施
	晴嵐ふれあいフェスティバル	9/23(土) 晴嵐ふれあいフェスティバルの開催 約3,000名参加
令和5年10月	役員会(実行委員会)	10/17(火) 文化祭の開催について、開催方法等の協議 参加についてはポスターやチラシで応募者を募集
令和5年11月	学区文化祭	下記日程で開催した 11/1~3 作品展 11/19 芸能大会 11/20~12/10 幼・保・小学校の「児童の絵画展」
	役員会(実行委員会)	11/8(水) スタンプラリー(パワーアップ事業) 実行について協議(新規事業)
令和5年12月	スタンプラリー	12/10(日) 晴嵐の歴史と史跡を巡るスタンプラリーを開催
令和6年1月	新年あいさつ会	1/5(金) 学区各種団体による新年あいさつ会の開催 (自治連合会と合同開催)
	役員会(実行委員会)	1/11(木) ふれあいマラソン大会実行委員会の開催
	コミセン利用者団体登録説明会	1/12(金) 令和6年度コミセンの利用申し込み説明会を開催
	研修会への参加	1/13(土) インボイス研修会に参加
	晴嵐歴史探索ウォーキング(第2回)	1/21(日) 学区内歴史探索ウォーキングの開催 参加者12名
令和6年2月	ふれあいマラソン大会	1/28(日) 晴嵐市民マラソン大会を開催 (参加者 選手209名 スタッフ約200名)
	コミセンスタッフの募集	次年度スタッフ増員のため、各自治会に募集チラシとポスターを配布した(応募者16名、面接実施)
令和6年3月	コミュニティセンター 全館清掃	3/9(土) 利用団体による全館(内・外) 清掃の実施
随時	三役会議	必要に応じて随時開催した。
	会員及び各種団体	相談や事業調整等、随時開催した。

第2号議案

令和5年度 事業会計決算報告書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【収入の部】

科 目	予算額	決算額	増 減	適 用
繰越金	974,520	974,520	0	
受注費	2,441,780	2,441,780	0	
補助金	200,000	200,000	0	大津市
使用料	30,000	77,100	47,100	コピー機使用料
雑収入	5	5	0	銀行利息
借入金	0	500,000	500,000	一般会計より借入
合 計	3,646,305	4,193,405	547,100	

【支出の部】


科 目	予算額	決算額	増 減	適 用
消耗品費	200,000	170,139	29,861	事務消耗品代
通信運搬費	80,000	88,989	△ 8,989	光回線使用料、他
印刷製本費	3,000	4,600	△ 1,600	印刷代
人件費	2,250,000	2,855,900	△ 605,900	
手数料	5,000	935	4,065	振込手数料
委託費	55,000	105,071	△ 50,071	コピー機メンテナンス
備品購入費	300,000	123,500	176,500	ノートパソコン購入
保険料	5,000	4,200	800	傷害保険（コミセン清掃）
食糧費	16,000	13,896	2,104	お茶代（コミセン清掃2回）
渉外費	0	0	0	
公租公課	1,000	1,000	0	収入印紙代
報償費	0	10,000	△ 10,000	トラック借用代
借入返済金	727,561	727,561	0	
予備費	3,744	800	2,944	
合 計	3,646,305	4,106,591	△ 460,286	


(収入) 4,193,405円 - (支出) 4,106,591円 = (残高) 86,814円

(残高) 86,868円 - (借入金 + 未払い金) 500,054円 = △413,186円 (次年度繰越金)

令和5年度 晴嵐学区まちづくり協議会の事業会計を監査した結果、会計簿及び関係書類はすべて正当に処理されていた事を認証致します。

令和6年4月19日

会長 中倉 敏和 

会計 初田 勝廣 

監事 藤川 長隆 

監事 谷口 修一 

令和5年度 一般会計決算報告書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【収入の部】

科 目	予算額	決算額	増 減	適 用
前期繰越金	1,281,356	1,333,474	52,118	差額は未払い金
会費	726,000	733,000	7,000	各種団体、企業、利用者団体
協賛金	100,000	136,000	36,000	マラソン、晴嵐まつり
分担金	342,000	342,000	0	自治連合会より
雑収入	5	151,555	151,550	個人負担、立替金、銀行利息、自治連負担
補助金	0	156,000	156,000	文化連盟、大津市
借入金	0	500,000	500,000	初田より
貸付金	727,561	727,561	0	事業会計より
合 計	3,176,922	4,079,590	902,668	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増 減	適 用
事業費				
晴嵐まつり	1,800,000	1,312,691	487,309	別紙報告書有り
文化祭	150,000	151,483	△ 1,483	別紙報告書有り
マラソン	400,000	216,035	183,965	別紙報告書有り
新年あいさつ会	150,000	75,640	74,360	別紙報告書有り
パワーアップ	80,000	184,886	△ 104,886	別紙報告書有り
分担金	15,000	15,000	0	
渉外費	50,000	107,200	△ 57,200	
会議費	15,000	0	15,000	
研修費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	80,000	0	80,000	
事務消耗品費	10,000	0	10,000	
慶弔費	0	5,500	△ 5,500	
助成金	100,000	100,000	0	晴嵐図書（新刊購入費）
備品購入費	0	0	0	
雑費	10,000	52,118	△ 42,118	4年度未払金の支払い
貸付金	0	500,000	△ 500,000	
予備費	296,922	44,220	252,702	自治連への立替金
合 計	3,176,922	2,764,773	412,149	

(収入) 4,079,590円 - (支出) 2,764,773円 = (次年度繰越金) 1,314,817円

令和5年度 晴嵐学区まちづくり協議会の事業会計を監査した結果、会計簿及び関係書類はすべて正当に処理されていた事を認証致します。

令和6年4月19日

会長 中倉 敏和



会計 初田 勝廣



監事 藤川 長隆



監事 谷口 修一



晴嵐学区まちづくり協議会 貸借対照表

令和5年度（自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日）

事業会計

資産の部			負債の部		
科 目	金 額	適 用	科 目	金 額	適 用
現金	5,000		未払い金	54	
普通預金	81,868	注1) 滋賀銀行	借入金	500,000	一般会計から借用
			合 計	500,054	
			純資産の部		
			次期繰越金	△413,186	
			合 計	△413,186	
合 計	86,868		総 合 計	86,868	

注1) 普通預金664132

一般会計

資産の部			負債の部		
科 目	金 額	適 用	科 目	金 額	適 用
現金	0		未払い金	0	
普通預金	1,314,817	注1) 関西みらい銀行	借入金	500,000	初田から借用
貸付金	500,000		合 計	500,000	
			純資産の部		
			次期繰越金	1,314,817	
			合 計	1,314,817	
合 計	1,814,817		総 合 計	1,814,817	

注2) 普通預金0011587

第3号議案

令和6年度役員選出（案）

会 長	<small>なか</small> <small>くら</small> <small>とし</small> <small>かず</small>	中 倉 敏 和（再 任）
監 事	<small>ふじ</small> <small>かわ</small> <small>ちょうりゅう</small>	藤 川 長 隆（再 任）
監 事	<small>たに</small> <small>ぐち</small> <small>しゅう</small> <small>いち</small>	谷 口 修 一（再 任）

【参考】会則より

（役員）

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 事務局長 1名
 - (4) 会計 1名
 - (5) 会計監査 2名
- 2 会長及び会計監査は総会において、構成員の中から選任する。
 - 3 副会長並びに事務局長、会計は会長が委嘱する。

第4号議案

令和6年度事業計画書

晴嵐学区まちづくり協議会

実施時期	事業名	事業内容
令和6年4月	会計監査	帳票類及び現金、有価証券等の照合、監査の実施。
	総会資料作成	5月の総会資料を事務局で作成。
令和6年5月	令和6年度まちづくり協議会の総会実施	令和5年度事業報告、会計報告及び令和6年度事業計画、予算について承認を得る。
令和6年6月	令和6年度 第1回運営委員会の開催	総会の承認後、事業計画について内容の検討や実施時期の確認等を行う。
令和6年7月	「晴嵐まち協だより」(仮称)の作成及び配布	晴嵐学区民を対象に全戸配布。
	晴嵐ふれあいフェスティバル準備委員会の開催	学区のコミュニティを推進するため、誰でもが参加できる事業を行うため、準備委員会を立ち上げる。
	生涯学習講座(第1回)	スマートフォン基礎講座(参加料無料) スマートフォンの機能を自由に使いこなせるようにして暮らしに役立てる内容
令和6年8月	学区バザー	関係団体と共同。市民センターで開催。
令和6年9月	晴嵐ふれあいフェスティバル	市民センター周辺を会場として、納涼祭などの事業を開催。 <i>(東Vポイント案に変更)</i>
	コミュニティセンターの清掃	貸室のホールおよび会議室、建物周辺の清掃作業
令和6年10月	令和6年度第2回運営委員会の開催	上期の結果および下期事業について協議。 スタンプラリーの準備委員会を立ち上げ
令和6年11月	学区文化祭	・コミセン利用者団体の作品展示会及び発表会の開催 ・子どもの絵画作品展示会の開催(商店街店舗)
	晴嵐の歴史と史跡を巡るスタンプラリー	(パワーアップ事業) 昨年を引き続き、数か所のチェックポイントを変更して開催

第4号議案

令和6年12月	「晴嵐まち協だより」 (仮称)の作成及び配布	晴嵐学区民を対象に全戸配布。
	実行委員会の開催	ふれあいマラソン大会の実行委員会を立ち上げ
令和7年1月	新年あいさつ会	・自治連合会と共同開催
	ふれあいマラソン大会	・晴嵐学区市民マラソン大会の開催。
	貸館業務説明会	・各利用者団体への説明会及び申請書関係の授受
令和7年3月	令和6年度第3回 運営委員会	6年度事業の総括および7年度事業計画について
	コミュニティセンター の清掃	貸室のホールおよび会議室、建物周辺の清掃作業
	「晴嵐まち協だより」 (仮称)の作成及び配布	晴嵐学区民を対象に全戸配布。
随 時	コミセン運営	晴嵐コミュニティセンター貸室管理業務
	ホームページのメンテ ナンス	1年を通じて都度実施
	市内まち協との交流	大津市内のまち協と情報交換等、交流会に参加
	生涯学習講座	高齢化社会や子育て支援等のセミナーを開催
	三役会議及び臨時総会	必要に応じて開催
	会員の拡充、名簿整備	
	各種団体との連携	

第5号議案

令和6年度 一般会計予算書 (案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【収入の部】

科 目	5年度決算額	6年度予算額	増 減	適 用
前期繰越金	1,333,474	1,314,817	△ 18,657	
会 費	733,000	789,000	56,000	
協 賛 金	136,000	160,000	24,000	マラソン、ふれあいフェスタ
分 担 金	342,000	334,800	△ 7,200	自治連合会より
雑 収 入	151,555	90,000	△ 61,555	貸付返済金、預金利息
補助金	156,000	156,000	0	
借入金	500,000	0	△ 500,000	
貸付金	727,561	500,000	△ 227,561	R5年度貸付金返金
合 計	4,079,590	3,344,617	△ 734,973	

【支出の部】

科 目	5年度決算額	6年度予算額	増 減	適 用
事業費				
晴嵐まつり	1,312,691	1,300,000	△ 12,691	
文化祭	151,483	150,000	△ 1,483	
マラソン	216,035	250,000	33,965	
新年あいさつ会	75,640	100,000	24,360	
パワーアップ	184,886	180,000	△ 4,886	
分 担 金	15,000	15,000	0	青パト維持協力金
渉 外 費	107,200	100,000	△ 7,200	
会 議 費	0	15,000	15,000	
研 修 費	0	20,000	20,000	
印刷製本費	0	80,000	80,000	まち協ニュースの発行
事務消耗品費	0	10,000	10,000	
慶 弔 費	5,500	22,000	16,500	
助 成 金	100,000	150,000	50,000	図書新刊購入補助、記念誌補助
備品購入費	0	0	0	
雑 費	52,118	50,000	△ 2,118	
貸 付 金	500,000	0	△ 500,000	
借 入 金	0	500,000	500,000	R5年度借入金返済
予 備 費	44,220	402,617	358,397	
合 計	2,764,773	3,344,617	579,844	

第5号議案

令和6年度 事業会計予算書（案）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【収入の部】

科 目	5年度決算額	6年度予算額	増 減	適 用
前期繰越金	974,520	86,868	△ 887,652	
受 注 費	2,441,780	6,260,540	3,818,760	
補 助 金	200,000	200,000	0	
使 用 料	77,100	70,000	△ 7,100	
雑 収 入	5	5	0	
借 入 金	500,000	0	△ 500,000	
合 計	4,193,405	6,617,413	2,424,008	

【支出の部】

科 目	5年度決算額	6年度予算額	増 減	適 用
消耗品費	170,139	200,000	29,861	
通信運搬費	88,989	100,000	11,011	インターネット回線（サービス終了）
印刷製本費	4,600	10,000	5,400	
人 件 費	2,855,900	4,586,400	1,730,500	
手 数 料	935	2,000	1,065	
委 託 費	105,071	620,000	514,929	税理士委託、機器メンテナンス
備品購入費	123,500	0	△ 123,500	
保 険 料	4,200	8,000	3,800	講座追加分
食 糧 費	13,896	20,000	6,104	会館清掃時お茶代
公租公課	1,000	150,000	149,000	印紙、税金等
報 償 費	10,000	50,000	40,000	生涯学習項目の追加
未払金返済	0	54	54	
借入返済金	727,561	500,000	△ 227,561	借入金の返済（一般会計へ）
予 備 費	800	370,959	370,159	
合 計	4,106,591	6,617,413	2,510,822	

晴嵐学区まちづくり協議会 会員名簿

令和6年4月1日現在

1.学区団体	晴嵐学区自治連合会
1.学区団体	晴嵐学区体育協会
1.学区団体	晴嵐学区青少年育成指導者連絡協議会
1.学区団体	晴嵐学区青少年育成学区民会議
1.学区団体	晴嵐地区民生委員児童委員協議会
1.学区団体	大津市消防団 晴嵐分団
1.学区団体	晴嵐学区社会福祉協議会
1.学区団体	晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会
1.学区団体	スポーツ少年団
1.学区団体	少年補導委員会
1.学区団体	大津市交通安全協議会 晴嵐支部
1.学区団体	晴嵐学区自主防災会
1.学区団体	幻住庵保勝会
1.学区団体	晴嵐学区防犯推進協議会
1.学区団体	ガールスカウト滋賀県第28団
1.学区団体	晴嵐コミュニティ図書
1.学区団体	大津市身体障害者厚生会 晴嵐支部
1.学区団体	こども安全リーダー
1.学区団体	
1.学区団体	

3.利用団体	淡海音楽療法ボランティア会
3.利用団体	あじさい
3.利用団体	正剛館
3.利用団体	うめK A R A (愛好会)
3.利用団体	大津モラロジー事務所
3.利用団体	籐工藝
3.利用団体	パピヨン
3.利用団体	びわこ体操教室
3.利用団体	涛流会
3.利用団体	ドルチェせいらん
3.利用団体	あざみ会
3.利用団体	びわこE S S
3.利用団体	桔梗館
3.利用団体	合唱団 びわこの風
3.利用団体	晴嵐川柳サークル
3.利用団体	布の花グループ
3.利用団体	晴嵐アミカル
3.利用団体	晴嵐囲碁同好会

2.校関係	晴嵐児童クラブ
2.校関係	晴嵐保育園
2.校関係	晴嵐保育園 保護者会
2.校関係	晴嵐幼稚園
2.校関係	晴嵐幼稚園 PTA
2.校関係	大津あいあい保育園
2.校関係	大津あいあい保育園 父母の会
2.校関係	清和幼稚園
2.校関係	清和幼稚園 保護者会
2.校関係	つばさ保育園
2.校関係	つばさ保育園 保護者会
2.校関係	京進のほいくえんHOPPA石山駅
2.校関係	ぐろうすきっず 北大路保育園
2.校関係	石山くじら保育園
2.校関係	晴嵐小学校
2.校関係	晴嵐小学校 PTA
2.校関係	北大路中学校
2.校関係	北大路中学校 PTA
2.校関係	粟津中学校
2.校関係	滋賀県立石山高校

4.法人	石山商店街振興組合
4.法人	唐橋焼窯元
4.法人	石山駅前郵便局
4.法人	株式会社ケイテック
4.法人	東レ株式会社 滋賀事業場
4.法人	日本精工株式会社 大津工場
4.法人	日本電気硝子株式会社
4.法人	湖国精工株式会社
4.法人	大津電機工業株式会社
4.法人	日本黒鉛工業株式会社
4.法人	株式会社滋賀銀行石山支店
4.法人	京都信用金庫石山支店
4.法人	株式会社京都銀行石山支店
4.法人	株式会社関西みらい銀行石山支店
4.法人	京都中央信用金庫石山支店
4.法人	

5.行政	石山駅前交番
5.行政	大津市役所 晴嵐支所
5.行政	大津南消防署

(順不同)

晴嵐学区まちづくり協議会 会則

(名称)

第1条 本会は、「晴嵐学区まちづくり協議会」（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域の住民や団体が主体となって、相互の連携と協働により、地域の課題を解決し、全ての住民にとって住み良いまちづくりに寄与する事を目的とする。

(区域)

第3条 協議会の活動区域は、おおむね晴嵐小学校区内とする。

(構成員)

第4条 協議会は、前条に規定する同区域内を活動拠点とする団体及び事業者、個人で構成する。

(事務所)

第5条 協議会の事務所は天津市北大路一丁目9-5に置く。

(事業)

第6条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域住民が、安全で安心して快適に暮らせるまちづくり事業
- (2) 地域資源を活用して魅力あふれるまちづくり
- (3) 地域住民が愛着と誇りを持てるまちづくり事業
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 2名

2 会長及び会計監査は総会において、構成員の中から選任する。

3 副会長並びに事務局長、会計は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、あらかじめ正副会長が協議し、決定した順位によりその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会の運営に関する事務を担当するとともに専門部会や行政等との連絡調整を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う出納経理事務を担当する。
- (5) 会計監査は、協議会の会計監査事務を担当し、総会に監査報告を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条 協議会の運営にあたり次の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 専門部会

(総会)

第11条 総会は協議会の最高議決機関で、毎年1回定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、又は役員過半数の請求があった場合は、速やかに臨時総会を開催しなければならない。

- 2 総会は構成員過半数の出席をもって成立し、議決は出席者過半数によってこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を決定する。
 - (1) 事業計画・事業報告及び会計報告・予算に関する事項
 - (2) 役員承認に関する事項
 - (3) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
 - (4) 専門部会の報告に関する事項
 - (5) その他協議会の運営に関し必要と認められる事項

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに開催する。ただし、運営委員会委員過半数の請求があった場合は、会長が速やかに会議を開催しなければならない。

- 2 運営委員会は、第7条に定める役員と各部会長をもって構成する。
- 3 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 事業計画・事業報告の作成に関する事項
 - (2) 予算・決算の作成に関する事項
 - (3) 会則の制定又は改廃等に関する事項
 - (4) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
 - (5) 専門部会の報告に関する事項
 - (6) 行政等と協議すべき案件に関する事項
 - (7) その他会長が必要と認める事項

(専門部会)

第13条 協議会の活動を促進するため専門部会を設置する。

- 2 専門部会は、所管事項の企画及び執行にあたる。
- 3 専門部会は、第4条の構成員から選出し構成する。
- 4 専門部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 5 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第14条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を設置する。

2 事務局員の選考は、運営委員会において行う。

3 事務局員は次の各号に掲げる職務を行う。

(1) 協議会の運営に関すること。

(2) 構成員及び行政等との連絡調整に関すること。

(3) その他会長が必要と認めること。

(経費)

第15条 協議会の経費は、会費、補助金、交付金、寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計帳簿の整備)

第17条 協議会は収支に関する帳簿を整備する。

(監査と報告)

第18条 会計監査は、会計年度終了後に会計監査を行い、会議に報告する。

(情報の公開)

第19条 協議会の会議録及び会計帳簿については原則として公開する。

(個人情報の保護)

第20条 本会が活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、別に「個人情報取扱規定」を定め、適正に運用するものとする。

(解散)

第21条 協議会の解散は構成員の4分の3以上の議決を必要とする。

(雑則)

第22条 この会則に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、運営委員会で協議のうえ別に定める。

附則

本会則は、令和4年4月1日から施行する。

本会則は、令和5年6月30日改正施工する。

大津市民憲章

わたくしたち大津市民は

1. 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう
1. 豊かな文化財をまもりましょう
1. 時代にふさわしい風習をそだてましょう
1. 健康で明るい生活につとめましょう
1. あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう

晴嵐学区テーマ

たちの住みよい街づくりのために

1. みんなで豊かな心を育てましょう
1. みんなで心のつながりをもちましょう
1. みんなで快適な環境をつくりましょう

まち協ホームページ



晴嵐学区まちづくり協議会

〒520-0843 大津市北大路一丁目9番5号
電話 (077) 537-0773 FAX (077) 515-6008
e-mail : seiranmachikyo001@zd.ztv.ne.jp